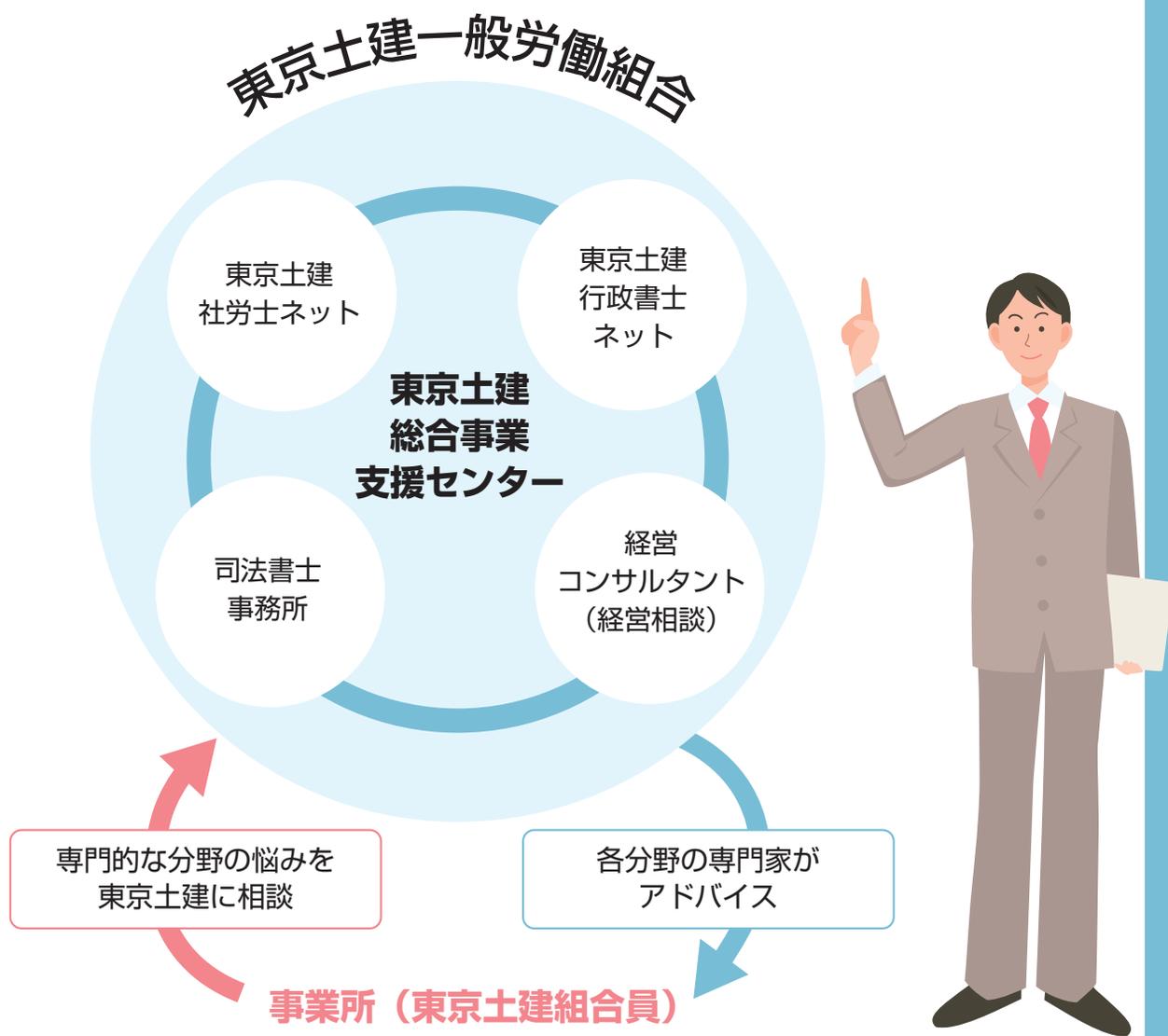


事業所経営の 各種相談に対応！

東京土建総合事業支援センターを東京土建一般労働組合内に置き、東京土建と土業とで連携して協力できる「専門家による支援体制」をつくりました。

事業所からの相談に、東京土建の組合運動を理解した立場から専門家がアドバイスすることで、その事業所の問題解決につながるようすすめていきたいと考えています。

東京土建の仲間が、**年金関係や就業規則、人事や労務管理、事業用助成金制度の活用、許可の取得・申請、法人設立・登記、経営・融資相談**など、様々な専門的な相談をしたい場合に、安心して相談できる専門家（**社会保険労務士・行政書士・司法書士・経営コンサルタント**等）が支援致します。



東京土建との連携で安心できるサポート

ご相談・お問い合わせは支部までご連絡ください。ホームページもご参考ください
<http://www.tokyo-doken.or.jp/shiencenter/>



東京土建総合事業支援センター

安心して 相談できる 専門家による 支援体制



※写真はイメージです

東京土建社労士ネット

就業規則や36協定の作成と届出は、事業主と従業員とが賃金や労働条件、人事や服務規律などでトラブルが生じないようにするだけでなく、信頼と協力関係をつくる近代的経営づくりの第一歩となるものです。

そして、1人雇用の事業所でも36協定は必須、就業規則は、従業員10人以上の場合、法律上作成・届け出が必須となります。10人以下でも、トラブルのない会社にするためにも作成をおすすめします。

東京土建行政書士ネット

事業者が営業を継続・発展させていくうえで、許認可業務は避けて通れない課題です。そして、許認可を得ることは、消費者や業界に自分の事業の業績や内容を公開することになりますので、社会的な責任が問われることとなります。法令遵守の責任、自覚、仕事確保のチャンスとして許認可取得を推進していきます。



司法書士事務所

会社にしてみたいという人の動機はいくつかあります。例えば、①親会社や元請企業との関係で、法人組織だと取引条件がよくなる、あるいは法人でないで取り引きできないなどの指示や通知があった。②個人より法人の方が社会的な信用が得られやすいと思う。経営を安定させたい。③節税対策として法人を設立したい。などです。



経営コンサルタント

法人、個人を問わず事業を興した以上、自社の発展と儲けることを目指さない経営者は居ないと思います。例えば売上目標は、事業所なら設定するのが当たり前です。

例えば、現場を任せられる自立した職人を育てたい。優秀な職人を定着させるためには、労働環境の整備や賃金確保も必要です。こうした目標をどこまで設定するのか、こうした点を明確にするのが経営相談です。

東京土建総合事業支援センター ☎ 03-5332-3971

〒169-0074 新宿区北新宿 1-8-16 東京土建内